

平成26年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

平成26年6月30日第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 平成26年6月30日(月)午後3時00分 開会

1. 平成26年6月30日(月)午後3時30分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1番 橋村 誠	2番 高橋敏英	3番 青柳宗五郎	4番 高橋 猛
5番 渡邊秀俊	6番 橋本五郎	7番 阿部則比古	8番 伊藤福章
9番 大野忠夫	10番 鎌田 正	11番 安藤 武	12番 澁谷俊二
13番 大山利吉	14番 佐藤文字	15番 八柳良太郎	16番 熊谷隆一

計 16名

1. 欠席した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 遅刻した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 栗林次美	副管理者 門脇光浩	副管理者 松田知己	
副管理者 元吉峯夫	監査委員 坂本昇一	消防長 三浦肇	事務局長 堂本義則
消防次長 菅原一男	大曲消防署長 荒川康紀	角館消防署長 齋藤榮二	
消防本部総務課長 森川正明	介護保険事務所長 藤井直樹	管理課長 伊藤忠彦	
介護保険事務所副参事 久米正	管理課主査 九島芳謙	管理課主席主査 奈良ルミ子	

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 奈良ルミ子

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

- (1) 議案第14号 大曲仙北広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第15号 財産の取得について(救助工作車Ⅱ型)
- (3) 議案第16号 財産の取得について(高規格準拠救急自動車)
- (4) 議案第17号 平成26年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)

議 長 (橋村誠君)

それではこれより平成26年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。管理者から招集の挨拶があります。

管理者 (栗林次美君)

はい。

招集の挨拶の前に、一言申し上げます。

去る4月13日に執行されました仙北市議会議員一般選挙において当選され、当組合議会議員に選任されました青柳宗五郎氏、阿部則比古氏、安藤武氏、八柳良太郎氏には、当組合を代表し心からお祝いを申し上げますとともに、大曲仙北圏域の発展のためご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、仙北市議会議長に就任されました青柳宗五郎氏には重ねてお祝いを申し上げます。

それでは、招集の挨拶を申し上げます。

本日、平成26年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、条例案1件、単行案2件及び補正予算案1件であります。条例案につきましては、平成25年8月の京都府福知山市での花火大会露店爆発事故を受けて、消防法施行令が改正されたことに伴い、当組合の火災予防条例の一部を改正しようとするものであります。

この後、各案件につきまして事務局に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況について若干ご報告させていただきます。

はじめに、6月26日に新聞報道がありました消防職員の暴力行為につきまして、ご報告を申し上げます。

6月12日に消防救助技術秋田県大会への出場者選考会が角館消防署で行われ、その夜の慰労会の後の二次会の席で、大曲消防署の40代男性司令補が30代男性副士長を元気づけるため、平手打ちをするという行き過ぎた行為がありました。副士長は翌日からの勤務に支障はなく、また、上司の司令補は副士長に謝罪をしております。

この度の職員の行為につきましては、職員事故審査委員会を開催し、6月24日付けで、消防長による嚴重注意処分といたしました。

また、分署長以上の職員に対して、今後このような事のないよう再発防止に努め、組織として信頼の回復に全力を挙げて取り組むよう、消防長が訓辞を行っております。

なお、7月3日開催の消防救助技術秋田県大会につきましては、当該職員を関与からはずし出場することといたしました。

この度のことは、議員各位にご心配をおかけいたしましたこと心からお詫びを申し上げます。

それでは、引き続き消防関係についてご報告いたします。

本年度は、大曲消防署に配備する救助工作車Ⅱ型及び中仙分署に配備する高規格準拠救急自動車の購入を予定しておりますが、今次臨時会に財産の取得に係る単行案を上程しております。

次に、4月1日に運用を開始した「消防救急デジタル無線」につきましては、通信可能エリアがアナログ無線よりも拡大し、6月1日と2日に秋田駒ヶ岳で発生した滑落事故の際も、山頂付近から直接消防本部と通信ができ、迅速な情報収集と災害対応が行われております。

次に、5月7日に運用を開始した「救急ワークステーション」につきましては、大曲厚生医療センターからの救急自動車の出動件数は、6月29日現在で143件で、1日平均約4件であります。救急ワークステーションに勤務する4名の救急隊員は、救急救命士に義務づけられている病院実習のほか、救急隊が搬送した傷病者に、医師の指導のもとで聴診や触診、点滴処置などを行っているほか、傷病者の病態についてもレポートを提出して医師の指導をいただくなど、より実効性のある研修を行っております。

次に、本年度の消防職員採用試験につきましては、上級職と初級職を合わせ10名程度を採用する予定で、上級職については、20名の申込みがあり、7月27日に1次試験を実施いたします。

また、初級職については、募集期間を7月7日から約1か月間とし、初級消防、初級職務経験者、初級救急救命士の試験区分で、9月21日に1次試験を実施いたします。

次に、斎場関係についてであります。

年次計画で実施している各斎場の火葬炉設備補修工事につきましては、新潟市の施設工業株式会社と工事費864万円で契約を締結し、6月3日から工事を開始しており、8月12日までの期間で、劣化した炉内の耐火レンガや老朽化したバーナーの交換等を順次行う予定であります。

新火葬場建設工事につきましては、去る5月29日に議員各位、近隣住民、当局並びに工事関係者等約60人が出席し、安全祈願祭を執り行っておりますが、ご多忙の中ご出席いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

これまでに業者と工事打ち合わせを4回実施し、具体的な工程や書類の仕様等について確認を行っております。現在は土工を行っており、7月中旬からの基礎工事を経て、10月から11月にかけて躯体のコンクリート工事を行う予定であります。その後、火葬炉メーカーの自社工場で作られた火葬炉設備が搬入され据え付けられる予定で、来年3月20日までの工期内に完了するよう努めて参ります。

最後に、介護保険関係についてであります。

平成25年度の介護給付費につきましては、前年度比較で率にして6.3%、金額にして約9億387万円増の約153億4千788万円となっております。増額の主な内容としましては、ショートステイが約2億円の増と依然として大きく、次に介護付き有料老人ホームや訪問介護サービス、グループホームがそれぞれ約1億円の増となっております。

また、平成25年度の介護給付費、地域支援事業費の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金への返還金が生じたので、今次臨時会において予算の補正をお願いしております。

次に、地域密着型サービスにつきましては、本年度内に「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」と「複合型サービス」を開設する事業者の公募を行ったところ、「株式会社ろくごうめでいかる」と「株式会社ユウメディカル」から、それぞれの美郷町内に「複合型サービス」を開設したいという申請がありました。この後、介護保険事務所で申請書類の審査や現地確認のうえ、開設地の美郷町と協議を行い、9月に開催される介護保険運営協議会で審議していただく予定で進めて参ります。

次に、4月25日開催の議員全員協議会でご報告いたしました、訪問介護事業所「さんぽみちサービス中仙」の指定取消に伴う返還金請求についてであります。

1回目の返還金請求を3月7日に、2回目を4月7日に行い、平成24年1月分から4月分までの4ヶ月分を受領しており、内訳は、返還金が26万9千163円、加算金が10万7千663円で、合計37万6千826円であります。

この後、7月上旬には平成24年5月分から9月分までの5ヶ月分の請求を行い、年内には最終となる平成26年4月分までの請求を行う予定であります。

次に、平成26年度の介護保険料についてであります。

介護保険料は、毎年6月に決定する住民税の課税状況等に基づき、7月に確定になります。本年度は、7月10日を目処に、管内の65歳以上の第1号被保険者約4万6千人の方々に納入通知書を発送する予定であります。住民の方からの保険料に関する問い合わせは、発送後の1週間に集中し、例年約200件ほどありますが、問い合わせに関しては、親切丁寧な対応に心がけ、納付へのご理解とご協力をお願いして参ります。

以上、諸般の状況をご報告させていただきましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。

議長（橋村誠君）

これより本日の会議を開きます。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は「日程第1号」をもって進めます。

日程第1「議席の指定」を行います。議席は、会議規則第3条第1項の規定により議長において、3番 青柳宗五郎君、7番 阿部則比古君、11番 安藤武君、15番 八柳良太郎君と指定いたします。

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、11番 安藤武君、12番 澁谷俊二君、13番 大山利吉君を指名いたします。

日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありません

んか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4「議長報告」

「平成25年度例月出納検査結果報告書」が監査委員から提出されましたので、これを別添お手元に配布のとおり報告いたします。

日程第5「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。「選挙の方法」につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は「指名推選」によることに決しました。

お諮りいたします。「指名の方法」については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって「指名の方法」は議長において指名することに決しました。

副議長に仙北市議会議長の青柳宗五郎君を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました青柳宗五郎君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、青柳宗五郎君が副議長に当選されました。

青柳宗五郎君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

本人から当選の挨拶をお願いします。

副議長

(青柳宗五郎君)

はい。

ただ今ご推選をいただきました仙北市の青柳宗五郎でございます。私自身、今回の改選に当たりまして、議員の各位よりご推挙をいただきまして議長に就かしていただきました。これからも広域のために努めさせていただきますのでご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長

(橋村誠君)

ありがとうございました。

日程第6「議案第14号 大曲仙北広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。堂本事務局長。

事務局長

(堂本義則君)

はい、議長。

議 長 (橋村誠君)

はい、局長。

事務局長 (堂本義則君)

議案第14号「大曲仙北広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。

本案は、平成25年8月に京都府福知山市花火大会で露店から火災が発生し、死者3名を含む多数の負傷者が出たことを受け、火気を使用する露店等の基準強化や大規模なイベントに対する防火管理の義務づけなどの必要性が指摘されたことから、消防法施行令が改正され、それに伴い当組合火災予防条例にも改正の必要が生じたものであります。

議案説明資料の2ページをご覧ください。

「改正その1」としまして、お祭り、花火大会、展示会、観桜会など多数の者が集まる催しで、ガスコンロやストーブ、電熱器や発電機などの「火気器具等」を使用する場合は、消火器を準備することが義務づけられました。

また、火気器具を使用する露店などを開設する場合は、消防機関に届け出が必要となりました。

「改正その2」としましては、お祭り、花火大会、観桜会など屋外での多数の者が集まる催しのうち、大規模なものとして消防長が定める要件に該当し、「指定催し」として指定されると、主催者は速やかに防火担当者を定め、指定催しを開催する日の14日前までに防火管理計画を作成し消防機関に提出をするとともに、当該計画に基づく業務を行わせなければなりません。なお、この計画を提出しなかった場合は、30万円以下の罰金という罰則規定が適用されます。

「大規模なものとして消防長が定める要件」としましては、1日の人出予想が10万人以上で、かつ主催者が出店を認める露店の数が100店舗以上としております。

大曲の花火は、昨年度の会場内の人出が約30万人、会場内の露店数が250店舗であり、「指定催し」に指定される見込みであります。

施行期日は公布の日からとしております。

以上、議案第14号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (橋村誠君)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第14号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7「議案第15号 財産の取得について」

日程第8「議案第16号 財産の取得について」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。堂本事務局長。

事務局長 (堂本義則君)

はい、議長。

議長 (橋村誠君)

はい、局長。

事務局長 (堂本義則君)

議案第15号及び第16号の「財産の取得について」を一括してご説明申し上げます。

この2件の「財産の取得について」は、消防車両整備計画及び救急業務高度化推進計画に基づく消防車両の購入であります。いずれも予定価格が2千万円を超えるため「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

はじめに「議案第15号 財産の取得について」をご説明申し上げます。

取得する財産は、大曲消防署に配備する「救助工作車Ⅱ型」1台であり、購入後19年が経過しており、また、老朽化が著しいうえ、車両部品の調達も難しくなってきたことから更新しようとするものであります。

付属資料のカラー写真を一緒にご覧いただきたいと思いますが、今回導入する車は、運転席の後部座席が跳ね上げ式になっており、立ったままで着替えや装備品を装着可能なバス型キャビンを採用しております。救助工作車は、各種救助事案をはじめとし、建物火災・林野火災・その他の災害に対処できるようクレーン・ウインチ・発電照明装置等の付属品や、三連ばしご・油圧スプレッダー等の各種資機材を搭載し、迅速適切な災害の防御活動を行う車両であります。そのため、構造・装置・装備品は堅牢で耐久性に富み、消防活動の酷使に充分耐えるものでなければなりません。

また、大曲消防署の救助工作車は、緊急消防援助隊の救助部隊登録車両であり、大規模災害が発生した際には長距離移動にも対応し、走行の安全性や多種多様の救助用資機材の積載が可能な車両でなければなりません。

議案説明資料4ページの入札指名業者一覧をご覧ください。

救助用資機材を搭載した消防車両を製造している主要メーカーは、平和機械・モリタ・ジーエムいちほら工業・帝国繊維の4社であり、いずれもシャシ・艀装・無線装置等の一括発注が可能であり、耐久性・信頼性・操作の利便性に大差はございません。

この4つのメーカーの販売代理店の中から、故障時にも迅速に対応可能な秋田市以南の5社を選定し、6月6日に指名競争入札を行った結果、モリタの代理店である湯沢市の株式会社高義商会と金額9千612万円で購入契約を締結しようとするものであります。

次に「議案第16号 財産の取得について」をご説明申し上げます。

取得する財産は、中仙分署に配備する「高規格準拠救急自動車」1台であります。

現在配備されている中仙分署の2B型救急自動車は、購入後13年が経過しており、走行距離も15万3千キロを超えており、更新の目安としている経過年数12年若しくは走行距離15万キロを超えていることから、更新しようとするものであります。

現在、当広域では「救急業務高度化推進計画」により、全所属に高規格救急自動車を配備するとともに、救急救命士の養成も年次計画で進めております。中仙分署への救急救命士の配置は平成31年度を予定していることから、今回は「高規格準拠救急自動車」を購入するものであります。

「高規格準拠救急自動車」とは、高度救命資機材を搭載しない高規格救急自動車のベースとなる救急車であります。救急救命士が配置される平成31年度に「高度救命資機材」を搭載することで、今後購入する車両を高規格救急自動車として運用する計画で進めております。

国内で高規格救急自動車の主要販売メーカーは、トヨタ自動車と日産自動車の2社であります。当組合が所有している救急車12台のうち11台はトヨタ社製であり、1台は神奈川県座間市から寄贈された日産社製であります。燃料消費量を比較すると、トヨタ車のほうが燃費が良く、東日本大震災の際の燃料確保が極めて困難な状況を鑑みると、長時間活動が可能な車両を選定することが重要であると考えます。

また、トヨタ車の方が患者室が広いため処置に余裕があり、ドアの開口部も広いことから隊員や患者家族の乗り降りが楽であります。

さらに、走行時の安全性を比較すると、日産社は、左右の車輪の幅が前輪と後輪とで約12cmも違うことから、積雪量の多い当広域管内においては、わだち走行時にハンドルをとられる可能性があり危険であります。また、ホイールベースもトヨタ車の方が短いことから、小回りがきき、狭い道路にも強いことで職員からも定評があるところであります。

以上のことから、車種にトヨタ車を選定し、県内においてトヨタ社製救急自動車を販売している唯一の代理店である「秋田トヨタ自動車」と2千289万6千円で随意契約をしようとするものであります。

以上、議案第15号及び第16号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (橋村誠君)

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

議員 (鎌田正君)

はい。

議長 (橋村誠君。)

はい、鎌田君。

議員 (鎌田正君)

この議案に別に反対するわけでないんですけれども、トヨタ車と日産車の比較について日産のガソリンの単価が171円で、トヨタの場合は161円というのはどういう意味なんですか。

議長 (橋村誠君)

消防長 答弁を求めます。消防長。
(三浦肇君)
ただ今の鎌田議員のご質問にお答えいたします。実は日産の車はハイオクです。トヨタの方はレギュラーということで、それ自体でまた全然単価が違うということでございます。よろしく願いいたします。

議長 (橋村誠君)
いいですか。
ほかにありませんか。
(質疑なしの声)
それではこれにて質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
(討論なしの声)
討論なしと認めます。
これより「議案第15号」を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
これより「議案第16号」を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
日程第9「議案第17号 平成26年度 大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。堂本事務局長。

事務局長 (堂本義則君)
はい、議長。

議長 (橋村誠君)
はい、局長。

事務局長 (堂本義則君)
「議案第17号 平成26年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)」をご説明申し上げます。
補正予算書は1ページから、議案説明資料は7ページとなります。
今回の補正は、諸支出金を増額するものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4千744万1千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ170億7千980万5千円とするものであります。
歳入からご説明いたします。補正予算書は6ページとなります。
9款繰越金は、4千744万1千円の増額であり、歳出諸支出金に計上した支払基金返還金の財源として、前年度繰越金を充当するものであります。
次に、歳出についてご説明いたします。補正予算書は7ページとなります。

7款諸支出金は4千744万1千円の増額であり、平成25年度の介護給付費と地域支援事業費の精算にかかる社会保険診療報酬支払基金への返還金であります。返還金の内訳であります。介護給付費分が4千230万3千238円、地域支援事業分が513万8千338円となっております。

以上、議案第17号の平成26年度6月補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長

(橋村誠君)

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第17号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会の日程は全て終了いたしました。これにて平成26年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。